

野々市市創生総合戦略推進会議
第2回会議 会議録

- 1 日 時
平成 27 年 8 月 3 日（月） 午後 3 時から 4 時 40 分まで
- 2 場 所
野々市市役所 2 階 201 会議室
- 3 次 第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) ののいち創生長期ビジョン（案）について
 - (2) 委員からの御提案等について
 - 3 閉会
- 4 出席委員

石川	憲一	会長
榎本	俊樹	副会長
絹川	博	委員
小泉	真理子	委員
澤村	昭子	委員
塩田	努	委員
杖村	修司	委員
西村	一正	委員
藤田	雅顯	委員
- 5 欠席委員

飯田	秀昭	委員
----	----	----

午後 3 時 00 分 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今より、平成 27 年度第 2 回野々市市創生総合戦略推進会議を開催いたします。

本日は、皆様方には、大変御多用のところ御出席くださいまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を担当させていただきます、企画課長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議ですが、現在 9 人の委員の方が出席でございます。従いまして、野々市市創生総合戦略推進会議設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、委員 10 人のうち半数以上の出席がありますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、野々市市創生総合戦略推進会議設置要綱第 6 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長となることと定めておりますので、この後の議事進行につきましては、石川会長にお願いしたいと思います。

石川会長、議事の進行をお願いいたします。

石川会長： それでは、ただいまから第 2 回目の会議を開催したいと思います。

事務局から、野々市市の人口と産業につきまして分析した内容と、それらを考慮して将来の方向性について示した、ののいち創生長期ビジョンの案の御説明がございます。

先般、7 月 25 日に金沢工業大学におきまして、ののいち創生市民フォーラムと題し、野々市市の創生に関する将来の姿について、学生や市民の皆様方がフューチャーセッションという手法をとり、意見の交換を行いました。その際、想定したのは 2040 年の野々市市の姿です。栗市長にもお越しいただき、その様子をご覧いただきました。野々市市の創生に向けた貴重なアイデアをいただくことができたと思っています。

本学はもとより、この会議に御参加いただいております委員の皆様におかれましても、野々市市の将来の姿、さらには野々市市の創生には御関心をお持ちのことと思います。そこで、野々市市の創生に向けて、それぞれの皆様方が考えられる野々市創生についても、ぜひ今日、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、議事に入らせていただきます。

議事 1 番目の、ののいち創生長期ビジョンの案について、事務局より御説明をお願いします。

事務局： 議事 1 番「ののいち創生長期ビジョン（案）について」説明
資料 1 ののいち創生長期ビジョン（案）

【説明要旨】

《仮定値に基づく将来人口推計》

- 国立社会保障・人口問題研究所が行った推計によると、2060年の本市の人口は56,315人。
- 国の長期ビジョンに準拠し、合計特殊出生率が2020年に1.69、2030年に1.80、2040年以降に2.07を維持すると仮定した場合、2060年の本市の人口は59,775人。
- 国立社会保障・人口問題研究所が行った推計に基づき、市内の高校生の進学による転出率、市内の大学生の転入・転出の規模が今後も一定であると仮定し補正を行い、合計特殊出生率が1.69を維持する場合、2060年の本市の人口は63,464人。
- 国立社会保障・人口問題研究所が行った推計に基づき、市内の高校生の進学による転出率、市内の大学生の転入・転出の規模が今後も一定であると仮定し補正を行い、合計特殊出生率が2020年に1.69、2030年に1.80、2040年以降に2.07を維持すると仮定した場合、2060年の本市の人口は65,181人。
- 国立社会保障・人口問題研究所が行った推計をベースに、合計特殊出生率が2020年に1.69、2030年に1.80、2040年以降に2.07を維持し、社会移動をゼロと仮定した場合、2060年の本市の人口は48,584人。
- 本市の人口増は、社会増減に依存している。

《人口ビジョン》

- 合計特殊出生率は下がってきている。2008年から2012年の合計特殊出生率は1.69と、若干上昇した。子育て関係の施策に県をはじめ本市も力を入れてきていることが功を奏しているのではないかと見ている。
- 人口の増加に伴い、15歳から49歳の女性人口も増えている。
- 人口の増加に伴い、出生数、死亡数ともに増加傾向にあり、2005年と2013年を比較すると、出生数は1.10倍、死亡数は1.44倍。
- 女性人口、出生数ともに上昇しているものの、合計特殊出生率は減少しており、女性一人あたりの出生数が減少していることを示している。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020年に年少人口はピークを迎え、また、超高齢社会に移行する。生産年齢人口のピークは2030年、総人口のピークは2040年。
- 社会増減の推移を見ると、近年は転入超過の状況にある。
- 5歳階級別の純移動数の状況を見ると、10歳代後半から20歳代前半にかけて転入超過、20歳代後半では転出超過の状況。
- 転出者の居住年数は平均4.6年。

《産業ビジョン》

- 産業別の就業者人口の推移を見ると、第3次産業が多くなっている。

- 他市町への15歳以上通勤・通学者の割合を見ると、61%の市民が市外へ通勤・通学している。
- 生産額、移輸出額ともに卸売、小売、住宅賃貸料が高く、人口集積に依存した産業構造である。これらは、地域の外に財・サービスを売って外貨を稼いでいる産業である。
- 高度移輸出型産業として小売、娯楽サービス、住宅賃料などが挙げられる。高度移輸出型産業にプロットされている産業の多くがサービス業であり、一定の人口が密集しているところで成立する産業となっている。

《現状の整理》

- 本市の人口は増加をしており、転入による社会増に依存している。
- 出生数は減少傾向にあり、少子化が危惧される。
- 転入者の多くは、転入後、数年で転出しており、定住化していない。
- 本市の産業は第3次産業と域外への労働力の提供により成立している。
- 本市の産業は第3次産業が多く、人口減少にマイナスの影響を受けやすい。
- 本市の経済圏は石川中央都市圏と一体的である。
- 社会移動による人口流入を維持しつつ、出生率の向上や定住化などの施策誘導により人口を増加し、適切な人口の構造と規模を維持する「選ばれるまち」をめざす。

《将来の方向性》

- 方向性1は、市民が安心して暮らし、結婚、出産、子育てできる環境づくり。
- 方向性2は、野々市の発展と市民の生活を向上させる新産業の創出。
- 方向性3は、広域的視点、各関係機関との連携によるまちの基盤充実。

石川会長： ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

西村委員： 持ち家率と貸家率のデータはないのですか。

事務局： しばらくお待ちください。

藤田委員： 人口推計のいろいろな指標の中で、どれが順当であろうというお考えはございますか。

事務局： 独自推計に関しましては、先ほど説明いたしました施策を行うことで、独自推計1または独自推計2の人口になる可能性があるという推計値になります。どのあたりを目標にしたら良いのかという御質問かと思いますが、現在、日

本全国で地方創生に関する、例えば合計特殊出生率の向上をめざしていくと思いますが、実際に合計特殊出生率 2.07 というのは、相当ハードルが高いと感じています。合計特殊出生率 2.07 というのは、おおむね 3 人きょうだい以上くらいの人数にならないと達成できないのですが、ここを 2060 年までに本当にめざせるのかと少し不安なところもございます。

現実的には、政府目標に準拠している 59,775 人から独自推計 1 の 63,464 人あたりが、実際にめざすべき数値になるかという印象を持っております。

事務局： 先ほどの西村委員の御質問でございますが、サンプル調査になりますけれども、国が公表している数値がございます。総務省の平成 25 年住宅・土地統計調査でございます。これで市町村別の結果も出しているわけですが、野々市市におきましては、持ち家率が 44.5%、空き家率が 10.7%になっております。ちなみに、石川県は持ち家率が 70.8%、空き家率が 14.8%、全国では持ち家率が 61.7%、空き家率が 13.5%となっております。

西村委員： 持ち家の人口はわかりませんか。貸家との人口比率は。

事務局： 平成 25 年度の住宅・土地統計調査によると、居住世帯ありの住宅が 24,280 戸、空き家が 2,930 戸でございます。

杖村委員： 方向性 2 で新産業の創出とありまして、私ども北國銀行も、ちょうど半年くらい前から創業支援についてかなり議論を進めていまして、今週末もいろんな施策をニュースリリースしようと思っているのですが、野々市市で、この中で具体的に考えていらっしゃる方向性というか、新産業の創出に向けてということでは、具体的にはこれからということではよろしいのでしょうか。

事務局： おっしゃるとおりでして、具体的な施策、事業については、これからの検討になろうかと思っております。総合戦略を今から策定するにあたりまして、具体的に創業支援に関しまして、こういった御提案ができるというようなことがありでしたら、ぜひお聞かせ願えればと思います。

杖村委員： わかりました。我々も、今、新しく本部に専担を何名も置いて、石川県、保証協会、政府系の金融機関の方ともいろいろ議論を重ねていますので、ぜひともいろいろ御議論させていただきたいと思っております。

事務局： 御提案いただければと思います。

藤田委員： 第2章の人口ビジョンで、人口動態ですが、2006年ではほぼ転出と転入が同数値となり、その後、金沢工業大学と石川県立大学の学生に住民票の異動をお願いしたと思うのですが、この差の中で、対象となる学生の世帯数は読めるのですか。2013年では800ほどの差が転出と転入であるわけで、人口がこれだけ増えているということでしょうけど、この枠内に、例えば金沢工業大学の学生は例年もう何百かのカウントが入っていると思うのですが、それ以外は新たに転入ということですよ。

事務局： 社会動態の推移に関しましては、住民基本台帳の人口を推計したものですけれども、大学生や大学生以外の若い世代の方々なども含んでおりまして、把握しきれていないのが現状でございます。

大学に御協力いただきまして、年間平均300人ほどの学生が住民登録しております。単純に4学年とすれば、1,200人ほどの学生が住民登録をしていると御理解いただければよろしいかと思えます。

西村委員： 空き家率と貸家や持ち家率を聞いたのですが、何を言いたいかというのと、貸家で人口を増やすのか。もちろん持ち家で増やしたい、終の棲家（ついのすみか）として野々市にいらっしゃるのがベターなのですが、計画では、多分あっちもこっちも区画整理により宅地にしていって人口増を狙うという思いはあると思うのですが、野々市の場合、アパートやマンションの人口が比較的多いから、なかなか定住に結びつかない。将来的にもだんだん減っていくというのが一番ネックではないかと思うのですが、そのあたりをどうカウントしてお考えで、計画を練っていらっしゃるか。

事務局： もちろん定住化が進んでいけば良いと思うのですが、それは、持ち家でお求めになって増えてきたら好ましいと思えます。そういった意味でも、新市街地の形成ということで、新たな土地区画整備事業、新たにまた2か所を予定いたしておりますが、こういった形で開発も同時に行っています。

またもう一つは、本市のアパートは、必ずしも仮住まいというものではなく、この都市圏で言いますと、いろんなどころに大きな企業を誘致しておりまして、能美市や川北町、白山市へ働きに行く方が、かなり野々市のアパートが住まいになっているということだそうです。これはやはり、生活するのに環境が良いということだろうと思えます。それから、学生がなるべく県外へ出ないで、定住していくというものも一つあるかもしれませんが、若い学生が転入、転出することによって、絶えずこのまちが若い層をこれだけ確保できるというプラスの面もあろうかと思っています。

絹川委員： 持ち家が野々市はどれくらいあるのか、戸数というのは、アパートでもどんなでも、みんな戸数になるのですけれども、わかれば教えてください。

事務局： 一戸建てがアパートではないものと思うのですが、平成 25 年度の住宅・土地統計調査によると、住宅総数は 24,280 戸、そのうち一戸建てが 11,010 戸です。長屋建てが 770 戸になりまして、共同住宅が 12,490 戸あります。12,490 戸のうち 2 階建てのものが一番多くて 7,540 戸、3 階から 5 階建てのものが 4,240 戸、6 階建て以上のものが 710 戸となっております。

絹川委員： 持ち家の中に人間が何人いるかということを知りたいのですが。

事務局： そこまではわかりかねます。

小泉委員： 将来人口を考えていくときに、要は合計特殊出生率をいかに維持していくかというのが、日本全体としても大きな問題だと思いますし、野々市市としても非常に大きな問題ではないかと思っているのですけれども、そこについて何か具体的な施策とかは既に考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局： それは内部でも検討しているのですが、いわゆる子育て支援策になろうかと思えます。医療につきましては、今、医療費は一旦医療機関で払って、その領収書を持って窓口へ還付の手続きということになっておりましたが、一部現物支給、一部還付という形式で、窓口での負担を軽くするような、少しでも子育て環境を良くするようなこともありますし、児童館の整備であるとか、保育園の整備であるとか、そういったことも子育て環境につながっております。

それ以外にも、地域で安心して暮らせるような環境をつくっていくということで、戦略の中では、一つは子育て支援がありますし、それから結婚しやすいような環境をつくるというワークライフバランス施策も今後何らかの形で推進をしていかなければいけないのかなと思っています。

そのほかに、地域で仕事をつくっていく、どういう支援ができるかについても検討し、行政だけでは無理ですので、いろんなところと連携しながら、例えば民間とも連携しながら、先ほど新産業の創出というようなことがありましたけれども、それについても大学が 2 校あるわけですから、大学と連携をしながら、例えばベンチャーの支援みたいなことも、魅力ある仕事という点については、野々市を選んでもらえる方向につながっていくのではないかと思います。

小泉委員： いろんな子育て支援策を考えていらっしゃるということですが、女性が子どもを育てていきたいという中で、やはり女性の一番の気持ちとして、働

きながら育てたいというお気持ちの方が非常に多いのではないかと考えているのです。女性が途中で仕事を辞められるケースもありますけれども、いろんな環境が整わなかったので、もうやむなく辞めましたというケースが非常に多いのではないかと考えるので、やはり一つ肝として、働きながら子育てをしたい、できる環境をつくっていくのが、何か一つの非常に大きな良いキーワードになるのではないかと個人的に考えているのですけれども。

事務局： 今ほども申しあげました仕事の面、いわゆるワークライフバランスといわれるところの施策は、今後、我々も十分検討する必要があると考えておりますし、女性の就業の年齢の関係をグラフにしてみますと、やはりM字になっています。若いときに就職されて、子どもを産むときに退職されていると思われまます。資料の35ページに掲載しておりますけれども、野々市市の場合は第3次産業にお勤めの方が多いので、第3次産業について見ると、35歳から39歳あたりにかけて女性比率が一度下がっています。ここは小泉委員がおっしゃったとおり、一度退職されている方々だと思われまます。これを、少なくとも25歳から29歳のところからまっすぐにいくような施策ができるとワークライフバランスの施策になるかと思いますが、そういったことはこれから具体的に検討をさせていただきたいと思われまますし、こういった方法が良いということをお教えいただければ、参考にさせていただければと思われまます。

澤村委員： 今のことですけれども、M字になって、一度へこんで上がりますよね。そのときは、決して前のおりではなくてパートになっていきます。1回辞めて子育てをして、次は臨時なり派遣なりパートで復帰していく。そうすると、いつまでいっても女性の地位は絶対上がっていかない。だから、そうではなくて正社員はそのままいける、もしくは次のときにまた正社員で復帰できるというようなことを考えないと、いくら女性を登用しようとか言っても、これはもう無理です。そのあたりもぜひ考えていただきたいということです。

もう一つ、先ほど自然動態の説明の中で、合計特殊出生率が上がったのは子育て支援の施策が功を奏したのではないかとおっしゃられましたが、そこまでわかっておいでるならば、今後、それをもっと強化すれば、当然上がっていくのではないかと、もしくはそれにプラスアルファすれば上がるでしょうと。もう具体的に上がっている成果があるのだから、それを強力にすればいかがですか。

事務局： そのとおりと思うのですけれども、働く環境を良くする、確かに市でやれることもあります、本筋はやはり国策になってくるかなと思うのです。これは、先だって議会でもこの案について説明をさせていただきましたところ、やはり年収200万円というようなところを何とかしないと、そんなことをしていてもなかなか難しいという話を議員からもいただきました。ある程度、やはり国策

とリンクしながらやっていかなければいけない。国も合計特殊出生率を最終的に 2.07 まで上げていくことをビジョンに盛り込んでおります。それに伴って国の施策も少し変わってくるかと思えますし、そういったところにも期待をしていきたいと思っていますし、あとは子育て支援策だけに傾注していくことも、市全体の発展ということになりますと難しい面もありますので、国が推進するときは、国からの支援も自治体にあるわけでございまして、そういう推移を見ながら、国からの支援を積極的に利用しながら財源を確保して施策の重点化を図っていきたいと思っています。

西村委員： 数年前に定住化促進事業という名目で、新しい方がこの地においでになったときに、家を新築する場合に市から助成する制度はあったのですが、今、各市町村みんな激減していますので、その点、白山市もかほく市も一緒ですけど、野々市市はそういった施策はやらないのでしょうか。

それと、せっかく若い方がこの地においでになって、少しばかり住宅の資金を応援してあげましょう、今言った子育てのあたりもいくらか何らかの名目でつけてあげましょう、そういう施策がいくらかあれば、終の棲家（ついのすみか）としてもっともっと来るとは思うのですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

事務局： 例えば定住化の補助金みたいな話ですけれども、確かに西村委員がおっしゃるとおりに、住宅を購入したら補助金を交付する制度がありました。今現在のことを言いますと、その制度はなくなったのですけれども、勤労者自己住宅資金利子補給制度というものはまだ残っております。これにつきましては、所得制限があるわけですが、住宅を購入し、その住宅の返済の費用につきまして、一定の割合で助成するというものです。これは、年間7万円になりまして、最大で3年間21万円の助成をします。今、本市におきまして、費用を使って支援をしているのは、勤労者自己住宅資金利子補給制度のみでございます。

西村委員： もっと出してあげてほしいというのが私の希望ですが、住宅資金にかかわらず、アフターと言ったらおかしいのですが、先ほどおっしゃったような子育てに対する支援も、何らかの施策でもって、市で考えてやってほしいという気はするのですが。

小泉委員： 先ほど、子育て支援のときには国の施策も非常に重要というようなお話もありましたけれども、私どもは厚生労働省で例えば育児休業給付をつくってみたりとか、子育てをしながら仕事を探される方の職業相談を進めていくとか、そういうことはさせていただいているのですけれども、その中で、保育園の問題であるとか、病児保育の問題であるとか、私どもだけでは解決できない問題は

どうしても残っていくので、それはやはり自治体のほうでやっていただく必要はあるのかなと思うので、自治体と、国の施策と、本当に車の両輪のようにうまくリンクしていけるといいのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

事務局： おっしゃるとおりだと思いますので、国や県と連携しながら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

藤田委員： 住宅環境のことですが、例えば区画整理事業を行いますと、街並みの景観上、どうしても建坪の大きい敷地が設定されます。北西部の区画整理では、売れないからと50坪へ縮小された経緯があったように思うのです。実際、私も町内、あやめで言いますと、古い区画整理外の地域では、1つの敷地に3軒ぐらい家が建ち、若い人たちが入り込んでこられています。今、往々にして野々市市内全域も街並みの景観のような条例ではなくて、皆さん申し合わせで、最近、白山町でも家が建ち出したということを知っておりますし、特に若い人に向けての営業がされているような気がするのです。建築屋さんのほうで、同じような価格帯で周辺金沢にも売買地面が出ている割には、なぜ野々市を求められるかはわかりませんが、せつかく来られるのですから、もう少し住環境が良くなるように、上手に区画の制限とかはできないのかなと思います。

事務局： 市街地開発の中では、優良な宅地ということで50坪の目安の中で換地をされるわけですが、今、その条例の中では、45坪を最低ラインとして旧家の地面、大きな地面がありますけれども、その45坪に割って最低ラインが35坪ということで指導をかけています。その指導が始まったというのは、その時期にもあるのですが、土地付きの家の価格が高すぎるということになって売れ行きが悪くなる。そうすると、更地のまま残ってしまうというような状況にもなりますし、平均45坪の中で開発の指導をかけておりますので、おっしゃられる新市街地につきましても、50坪という形の中でできるだけ良好な住環境を保つような指導をかけております。

藤田委員： ローンを組む上で担保能力的に地面の価格、建物の評価はされるのでしょうか、どうなのですか。

杖村委員： 例えば北國銀行ですと、10年前は、担保はものすごく重要で、掛け目割れているとお貸しできないというような時代もあったのですが、今はもう全然時代が違います。どちらかというと、お貸しするのが前提で、金利競争になっているのが現状ですから、今は本当に環境的には担保うんぬんというのは

ほとんど関係ないと思います。担保うんぬんということよりも、皆さん金利にすごくこだわっていらっしゃるのが現状だと思います。

藤田委員： 野々市をセレクトして、野々市へ来たいという若い人がいるという現状はあるわけですね。その人たちに、いかに子どもをつくっていただくか、簡単なものでないことは結婚されたらわかると思うのですが、そういう環境下をつくるのは、この会議の趣旨にあたるのではないかと思うのです。

それからもう一つ、仕事に関しては、やはりサービス業が多いですから、どうしても働く場面としてはパート、主婦の若いお母さん方に聞くと事務員をやりたいとおっしゃる。東京あたりからの小さな出張所や事務の出先機関で、10坪ぐらいの事務所の事務に働きに行かれるのですが、結果すぐにリストラされたり、会社が東京へ吸収されたりという、新幹線ができた逆効果で事務所がなくなったというのは何件か聞くのです。安定して何か小ぢんまりとできる仕事がないかなとは思っています。

杖村委員： 先ほど小泉委員からもあったのですが、今回の地方創生というのは、確かに国が旗を振ってやっている話なのですが、新聞等でも出ていますように、ふたをあけたら新国立競技場の予算よりも毎年少しの、1,000億円くらいしかない。1,000億円ということは、石川県で1%経済だとすれば10億円くらいしかないということなので、そうなってくると、やはり国も大切ですけど、地方創生というのは我々地域の人間がいかに知恵を出して、どうやって財源を確保するかということにそろそろ視点を移さないといけなくて、そうであれば、今ある中からいろんなことを考えてお金を捻出していくということは、いくらでも可能だと私は思っています。

先ほどのワークライフバランスの話もそうなのですが、石川県内のある地方公共団体の市長とお話をしていたら、その市から、まずワークライフバランスをやってみようかと、残業ゼロでいこうかと、あるいはフレックスでいこうかと。やはりそういう取り組みをどんどん広げていくことが最も大切なことだと思うので、ぜひともですね、野々市はインフラとかいろんなことで石川県の中でも先進的に取り組んでいらっしゃるのです、ここに出席している我々あるいは野々市からワークライフバランスをやったり、生産性を上げていったりということをやれば、どんどん良い事例ができてくれば、それが石川県全体にも広がっていくと、そういう方向性でぜひとも御議論させていただければなと思います。

石川会長： 大体1時間弱たちまして、1番目のビジョンについての御議論、かなり出てきたのではないかと思います。

そこで、時間もありますので、次の、委員からの御提案に話を移したいと思

いますが、いかがでしょうか。

お二人の委員から御提案がございました。まずは、藤田委員からの御提案を御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

藤田委員： 「藤田委員提案資料」説明

今回、創生長期ビジョンで、私ども野々市市の場合、基本的に人口は増えているということは承知しております。ただ、増え方にもいろいろ、結果増えているととった場合、昔はそんなことしてもらえなかったのにとという不平不満は僕らぐらいの年代の方はお持ちでしょうが、今の若い御子息、御令嬢は大事にしないと、という状況かなと思ひまして、今回、ネウボラというフィンランドでやっておられる、ちょっとベースになるかどうかわかりませんが、考え方の基本だけ御承知おきいただければと思います。よその地方自治体、フィンランドも含めて、まず手厚く子育てをしたいということで、こういう考え方があってやっておられます。

特にこのテーマの一つは、結婚初動期というのですか、今から結婚しましよとか、若いお嬢さん方で子どもがすぐにできるものだと思っいらっしゃる方も多分にいらっしゃると思いますので、そういう方々が若干現実と違ってきたり、生活とのかかわりも含めてストレスがあったり、男性に求めた信頼度がなかったり、このまま子どもをつくるのをやめておこうと思ったりする現実があると思うのですが、そこを上手に、結婚生活を上手にやっていただくということを含めて、生活を安心するという保険的なものの考え方ができないかなと思ひまして、これを御提示させていただこうと思います。

その際、行政の方々には申し訳ないことになるかと思ひます。それぞれ担当課でいろいろなお仕事をされておられますので、連携した営みが一つ必要になるかなと思ひます。それをお願いしたいというのは、これが進みますと、高齢者のほうも同じことになっていくと思うのです。

一番進んでいるところでは、お子様ができる前の指導を保健師さんだとか御相談なさって、安定して子どもをつくる。結婚した後の、育児の手前から入り込む。出産の一番デリケートになられるお嬢さん方の気持ちを押さえながら、安心して子どもをつくっていただく環境をつくる、つくった子どもたちを安心して育てる環境をつくるという経緯でございます。

今の若いお母さん方を見ていると、どうしても早いうちに家を買われます。先ほどの話ではないのですが、私どもの地元を見ても、結婚前にもう地面を買って家を建てて、奥さんは後からついてくる、もしくは同時期ぐらいに買って来られます。若い御夫婦で、最初はアパート住まいして、そして家を買って、というレベルではない。もう頭から家を買うという考え方だと思います。その考え方の中に、自分たち夫婦で住むという前提ですから、親と一緒に同居する意思はないです。

そこでデリケートなことは、子どもをつくるということの作業のイライラがものすごくあって、相続で親から金を引っ張るということはやりますけど、自分から発想してやっておられる姿はモデルを見かけない。ただ、お母さん方に聞いていますと、ものすごくデリケートで簡単に子どもができない。それから、子づくりを一生懸命やっているのだけど、なかなかできないということが女性にプレッシャーになって、男性は自分が力があるものだと思っておられますけど、今の時代、ひょっとしたら男性のほうが力がないのかもわからないのですが、そこを錯覚して、女性がどうしてもプレッシャーになって、女性が子育ての中に進んでいくとDVになるということへ発生しているような気がするのです。

できればその垣根を上手に渡らせてあげて、そしてその次の人生を形成していくステップ、子づくりから子育てへ進んでいくステップを上手にさせていただけないかなということで、野々市版ネウボラということで、医療機関だとか、診療所とか、先生方はいろいろ内科の先生もいらっしゃるのですが、どうしても産科の先生がちょっと少ないところもあるのですが、情報の中でいろんな環境下をつくっていただければ何とかなるのではないかなと。

そして、子どもを育てていく上で、ある先生が、このまちは子どもを育てることがブランドのまちにしようとおっしゃった。野々市へ来ると、昔は、あそこは柄が悪いとか、貧しいとか、やんちゃとかいう子どもを育ててきた親御さんがいらっしゃるのですが、歴史ができあがってくると良いまちになってきているのではないかなと僕は踏んでおります。そして、このまちへ来て子どもを育てて世に出す。帰っては来ていただきたいですが、牧場とは言いませんが、そういう子育てができる環境、そして地域がつくられないかなと思ひまして、こういう提案をさせていただいています。

これはバックボーンにあることで、地域で最後は高齢者がしっかりと働くコミュニティ、文句を言って、年寄りがテレビを見たり、時代物を見るのもいいのですが、家の中で閉じこもっている高齢者が多くなっています。65歳ぐらいでもまだ元気なのに、おじいちゃんと呼ばれると何か家にいないといけないみたいな思いの方が多いのですが、世の中に引っ張り出してくるとやはり10年は延びて生きていただけますので、その人たちの地域参加で子どもたちを見守ってやるという環境下を徹底してつくるとするのは、隣も一生懸命やっておられるのですが、野々市のほうが進んでいるような気がするのです。これをぜひ行政の方々も、いろんな諸問題があるかと思いますが、承知していただいて、いいじゃないかということで、皆さんで垣根を調整していただきながら進めていただければと思っております。

この延長線上にあるのは、終の棲家（ついのすみか）ということで、野々市へ家をわざわざ地面を買って求めて、子どもたちがここから旅立ってもまた戻ってきてもらえるふるさとづくりをやっていくことが大事かなと思うのです。

が、案外周りを見回しても、お隣金沢の地面の価格と変わりはないのです。変わりはないのに野々市を求められる。家から小学校まで3キロメートルぐらい歩くのですが、それでも承知して親は頑張る。今まで車に乗って保育園に行ってお迎えが来たら車で帰るという生活をしている子がいきなり歩いて、泣いていてもわめいていても、たくましくなります。そういう臨機応変な育て方をしないと、何でもコンビニで物を買えるような時代になっているということを含めて、こういう提案をさせていただいたので、皆さんでお諮りいただければと思うのですが。

石川会長： ありがとうございます。大変建設的な御意見だったと思います。このネウボラというあまり耳慣れない名称ですが、既にフィンランドで行われていて、20世紀の初めぐらいからやっているようですよね。それで1944年ぐらいに制度化されて、現在それはずっと続いている。それが日本にも入ってきて、今、和光市の部分を御説明いただきましたが、そのほかにも世田谷だとか、あるいは浦安だとか、いろいろなところでやっておられるようですので、ということは、良いことだから発展されるのだと思うのですね。ですから、野々市市もこれを検討いただく機会にさせていただければ非常に良いのではないかなと思います。

今、藤田委員のほうからの御説明がありましたが、これについて御意見、御希望はございますでしょうか。

藤田委員： 補足ですが、中日新聞さんも去年の新聞でもう書いておられます。浦安にある大学がありまして、市とこういう連携をやっており、要望もいろいろ聞かれ、地域住民との交流ということから地元子どもを残すと。浦安は埋め立て地の場所なので、東京ディズニーランドや大学やいろいろ、一時はもうバブルでものすごく良かったのですが、今、東日本大震災のときにはマンホールが吹き上がった地域なので、人はもう住まなくなってきたという地域性がありますので、一生懸命やっておられるという現状も申しておきます。

石川会長： これについての御意見はございませんでしょうか。

事務局： 健康福祉部でもネウボラについては検討を始めています。実際、藤田委員がおっしゃるような形で、保健センターで妊娠前、いろんな不妊治療の女性等と相談もしておりますし、あとは子育て支援センターというところで子育て支援策、一時保育、養護施設等々やっています。また、その連携が、なるべく同じ部ですので緊密にはやっているのですけれども、組織、場所が違うもので、若干取りにくい状況かなという形にはなっています。

あと、最初のほうで議論がありました子育て環境ですけれども、今、子ども

が毎年700人前後、野々市で生まれます。特に0歳児、1歳児の保育環境にちょっと問題があるかなど。というのは、ちょっとした例で言いますと、4月当初ですと、0歳児の保育の要望が、今年の場合で77人でした。それが1年たって3月に聞くと300人になるのですね。産休明け、育休明けという形で要望が増えてきます。そういう中で当市では、市立の保育園と、法人の保育園が11園、今年4月にも2園新しくできたのですけれども、民間のほうは、例えば当初が3人、5人の子どもで、最後で20人に増えるというのは、なかなか運営上難しいというか、なかなかそこに手を突っ込みたくなくなると。そういうところは市できっちりフォローしていかななくてはならないのかなという形で、今いろんな部分で検討をしているところでございます。

石川会長： 野々市市でも、これを検討の素材にさせていただければと考えてよろしいでしょうか。難しいですか。

事務局： 現在は、特に菅原に子育て支援センターがあるのですけれども、その建物も老朽化していますし、場所の問題もありますので、今後の活用を部内で検討しているという扱いです。

石川会長： ありがとうございます。それでは、次へ移ってよろしいでしょうか。次は、塩田委員からの御提案がございまして、よろしく申し上げます。

塩田委員： 地元の金融機関としての立場から一言お話させていただきたいと思っております。

まず野々市市自体が、いろいろと人口推移を見ていまして、少なくとも社人研等の資料も含めてですけれども、まだ25年から40年ぐらいは人口増という、これは市の先ほど発表のあった見込みも含めてですけれども、人口が増えるということは、我々金融機関の立場からすると、例えば、今現状、地元の皆様から預かっている預金残高を考えてみてもですね、年齢層等々からいっても、当面の預金は十分増加ということが予想される。預金増加ということは、基本的には地元に戻元できる運用資金が増えるということだと我々は思っておりますし、先ほども話がありましたけれども、御自宅を求めるのであれば、住宅ローンも当然その一つの運用先ではありますけれども、要は運用資金が増えるのは、大きなチャンスだと思っています。

先ほど事務局からもいろんな新産業、創業支援あるいは第二創業というお話もありましたけれども、まさにこの辺の部分は、私どもも何とかお手伝いできないかなど。これは、単なる一金融機関としてのお話ではなくてですね、我々いろんな方の相談を受ける中で、じゃあ本当に皆さんどこへ相談したらいいのかよくわからない。地元には商工会もありますけれども、商工会へ行けば何で

もできるというわけでは当然ありません。開業に当たっての、開業までの準備であるとか、いろんな計画、資金繰り、いわゆる財政面、いろんな面が創業者の方にはやはり検討材料として大きな負担になっていると思いますけれども、そういったものを支援できるいわゆるネットワーク的なものを何とか構築していただきたいなど。これは当然我々金融機関も参画いたしますし、例えば新産業創出に関しては、いわゆる産学官の例えば大学、金沢工業大学さんであるとか、あるいは石川県立大学さんであるとか、そういった学生さんを中心とした、あるいは大学を中心とした、そういった機関からのいろんなアドバイスなり相談を、これも一つのネットワークの中に私は入ってくると思います。特にそういったことを本当に今相談できる場所というのは、このシステムをぜひ私はつくっていただきたいなと思っています。いわゆるそういった創業に向けての動きが野々市市から発信できれば、やはりいろんな産業がまたこちらに目が向いてくると思いますし、いろんな人の流れができると思います。

そういった第二創業、なかなか聞き慣れないお話かと思いますが、これは、企業がですね、人間と一緒にライフステージがありまして、創業から成長して成熟期へ行って、最後は衰退期という形になっていますけれども、やはり新たに事業をされる方で10年後に存続しているのは6%だと聞いています。そうであれば、やはり途中でいろんな問題、課題が出てくる。そんな中で一つこの第二創業というのは、新たな成熟期を迎えた後に、あるいは成熟期の前でも結構なのですけれども、新たな分野に進出する、あるいは事業転換をする。そういったものを応援できる一つの政策があると、私は非常に良いのではないかなと思っています。

第二創業期、いわゆる挑戦ということですね。これは当然、企業経営をしていますから、いろんなノウハウも当然あります。お客さんという経営資源もあるわけですから、そういったものを生かして新たな分野に進出するといったものを、何とか市としても応援できる制度をつくられないのかなと。

今現状、野々市市の制度融資は近代化資金、このほかにも商業者活性化というものもありますけれども、実質使えるのは近代化資金一般、特にこの額も総額3,000万円、運転資金ですと1,500万円までとなっているので、やはりこの辺の額もこれでいいのか、あるいは、この制度をもっと拡充して、もっと地元企業に使いやすい制度をつくっていただければと思いますし、今の第二創業なんか、例えばチャレンジ支援制度といった名前をつけて、地元の企業のみならず市外から、野々市市でちょっとこういったものをやりたい、あるいは野々市市の中に本社機能を持ってくる、あるいはいろんなものをこちらに持ってくる。そういったものを市が支援できるような制度もやはりもっとあってしかるべきだと思いますし、それをぜひ発信してほしいなと思っています。

野々市市のホームページにも非常に良いことがたくさん書いてありますけれども、まだまだ私としては発信力、ホームページの内容のみならずですけれ

ども、もっとうまく発信できれば、まだまだ市のそういったものに皆さん耳を傾け、目を向けて、野々市に対する魅力がもっとわかるのではないかなという気がしておりますけれども。そういった創業、第二創業あるいは市外からの企業の誘致を含めた制度をぜひ検討いただきたいなと思っています。

それから、ちょっとこれは今の第二創業と違いますけれども、今、ちまたでよく言われているクラウドファンディングという一つの資金調達の手法ですけれども、先般も農業の関係で事例が新聞にも載ってございましたけれども、ネットを通していろんな多くの方々から出資を募って事業を進めていくという手法ですけれども、この辺を先ほども話がありましたけれども、PFIという野々市市が先行しているものもありますし、ぜひこのクラウドファンディングも検討していただきたいなと。

2年後に、例えば椿サミットという全国的なサミットが野々市市で開催される。その椿サミットに我々市民が、全員で参画するという、例えば市民一人一人から幾らかの出資を募って、サミットのときには椿の苗木を1本もらえとかですね、そういったことで市民も市の事業に参画して、それなりの配当ではないですけど、そういったものを楽しみにする。そういったことで事業を進めれば、これは本当に公的な部分として非常に良い資金調達の手段だと思っています。

特に先ほどの子どもの子育てうんぬんということに関してもですね、やはり働いているお父さん、お母さん、例えばPTA活動であるとかになかなか目を向けたくても応援できなかったり、お手伝いできない方もおられます。だからそんな人たちのためにもですね、PTA活動の促進の一環としてクラウドファンディングなどを利用して、例えば地元のお手伝いできる方々で自分のお子様の学校のお手伝いを代わってやってもらう。そんなことも一つ使えるのではないかなという気がいたしますので、ぜひまた本当に日本の資金調達の中では率先していろんな努力をしていらっしゃる野々市市でございますので、クラウドファンディングもぜひ御検討の中に入れていただきたいなと思っています。

今の創業支援に対する資金うんぬんだけではなくて、もう一つ、野々市市というまち自体、いろんな御意見が、先ほど来、出ていますけれども、やはり人の流れをつくる上では、野々市市の魅力をもっと発信できればいいのではないかなと。特に今、例えば北国街道が野々市市のまちの中にありますけれども、その北国街道を結ぶ前後に、今PFI事業で図書館の整備であるとか、新築公民館の整備であるとか、大きな拠点の二つをつなぐ道がたまたま北国街道、そこにはフォルテがございます。本当に野々市はいわゆる文教都市、大学が二つあり、文化の発信できるフォルテがあり、歴史のまちと言いますか、北国街道もありますから、何とか文教都市というものをもっと発信して、魅力あるという一つの流れの中にそういったものを増せば、また人の流れはできると思います。

たまたまうちの店は北国街道に面したところにありますけれども、あそこの町並み、道路なんかもカラー歩道があったりもして、とても良い形になっていますし、ここに例えば金沢工業大学の建築家の方に町並みをデザインしていただいて、街道筋にリフォームがあったり、あるいは建て直しがあれば、当然そういったものの資金対応も、我々も一生懸命応援したいと思いますし、町並みに合った建築に関しては市からの補助金が出るとかですね、そういったものも含めて、新しくできる図書館から新築の公民館までの間を文教地区の中心として発信する。そういったものができるというのが非常に面白いと思いますし、野々市市の限られた地域の中での一つの拠点になると思いますので、何とかそういったことにも目を向けて、今ある野々市の良さをどう発信したらいいのかということにも目を向けられるのが創生の一環になるのだらうと思っております。その辺のことをちょっとお伝えしたかったので、決して提案というわけではありませんけれども、ぜひ御検討の中に入れていただければと思います。

石川 会長： ありがとうございます。ただ今塩田委員から御提案がございましたけれども、大きく分けて三つぐらいあったかなと思います。1番目がチャレンジ支援制度の創設、2番目がクラウドファンディングの創設、3番目が野々市の魅力の発信をやっていく、こういうことだったと思っておりますが、これらの御提案につきまして御質問、御意見どうぞお願いします。

杖村 委員： これは見解の相違かもしれないのですが、今のお話の中で制度融資等について、これは我々と若干違っているところがありまして、我々が思っているのは、野々市だけではなくて金沢市にも、あるいは県の皆さんにも言っているのは、制度融資というのは、過去高度成長時代から、言い方はちょっと悪いかもしれませんが、金融機関があまり積極的に貸さない、あるいはお金が足りなかったというところから発していると思っております、今の時代はそういうことではなくてお金が割と余っていると。

いろいろな制度融資があるのですが、やはりなるべく地方公共団体の皆さんにはあまり労力とお金を金融の面でかけていただく必要はないと思っておりますし、あと政府金融機関も含めてですね、今後、金融機関の在り方が大きく変わっていく中で、やはりもっと我々も含めて地元の金融機関がリスクをとってやらなきゃいけないことをやっていくことが、先ほど申し上げた自治体全体でコスト削減をしたり、要らないものにお金を使わないということも含めて、やはり地元の金融機関としては、おそらく創業支援とか第二創業、やろうとしていることは同じなのですが、そこについてもしやろうとすれば絶対に赤字の可能性が大きいのです。我々、今、企業再生支援をやっているのですが、本部に27名専任でやっているのですけれども、27名ほとんど利益を生まない人間を投入しているのです。

ですから、何を言いたいかという、そこはもう金融機関がリスクをとってお金を出して、赤字でもやっていかなくちゃいけない部分は部分としてやって、すみ分けの議論をきちんとさせていただくほうがいいのではないかなと。従いまして、あまり金融機関でできることは地方公共団体の皆さんにお手数をかけていただく必要はないのではないかなと思っていて、あとはそのバランスをどう取るかという議論をしていきたいと思っています。

藤田委員： 町内会という組織が任意でありまして、野々市の場合 54 ありながら、各町内会、手元で大体 1,000 万円は持っているだろうなという感じでは見ているのです。個別に聞いて歩いたわけではないのですが、おおよそ話を聞いていて。ということは、5 億円の金はどこかで寝ている。定期か何かで皆さん運用されているのかもしれませんが、本質的には金融機関さんの上手な審査能力であったり、経営コントロール能力であったりしたものをいただいて、市民がもっと活用できる環境下にあると、お預かりしたお金が有効に使えて、また町内会にフィードバックされるかなと思ったりもすることがあるのです。

西村委員： 商工会の会員で、現在大体 1,000 社ほどが加入なさっております。今、銀行さんおっしゃったように、高度化資金も商工会を通して、商工会が保証して出しているのですけれども、ただ悲しいことに、野々市に大体 2,500 社ほどの企業がおられるとは聞いているのですけれども、商工会へ入っていらっしゃるの大体 1,000 社をいつも割ったりしています。特に近年、地元の企業よりも市外からおいでる企業がずっと多いのですよね。このような中で、もともと野々市にいらっしゃる方、もともと北国街道のかいわいでやっておられる商店主の方々が、負け組と言ったらおかしいのですけれども、ちょっとできないというのが現状なのです。今言ったように文化とか伝統とかがある野々市ですから、何とかその方々にもお手伝いできれば。もうちょっと工夫しなさいと発破はかけているのです。資本力のある方が勝ち組になっていくものですから、その辺も市が何らかの形で地元の企業、地元の社員を使いながら、頭を使って、もうちょっと残してあげたほうが野々市市のためにもいいなという思いはいたします。

それと、やはり野々市は、昔は田んぼ、畑ばかりだったのですが、これだけ宅地、宅地でもうほとんど田んぼ、畑はない状態ですよね。それで、先ほども何回か言っているとおり、どんどんおいでになる新しい若い所帯を最も大事にして、貸家とかアパートとかマンションにいる方は不定期なのです。人口移動がどんどんありますので、当てにできないということはないのですけれども、その方々も市外に工場があるから、いつまでも来てくれるというような思いでいたら、ここ 30 年先、40 年先、将来も、内心、統計的にいくかいかかわからないのですから、もともとの地を終の棲家（ついのすみか）として来て

もらえる方をもっと大事にしつつ、お子さんも家庭も大事に何かやれる施策を進めていければいいなと思います。国はどうであれ、野々市市は野々市市で、野々市市の良いところを進めながらやっていってほしいなと思います。

藤田委員： 今、第二創業期の話があって、基本的には相続をしていかれるのでしょうか、本社がたまたまここにあるのですが、もう一つのところにもあって、そこのお父さんがお亡くなりになると本社が動く可能性がある、税金がここに落ちなくなる可能性があるのです。たばこだけでも6億円くらいの税金が入ってくるようなところだろうと思って見ているのですが、そういう場面で野々市としてすがって税金をいただくのはありがたいのだけど、上手にまんべんなくいただく環境下をつくっていかないと、やはり偏る。突出してくれるのはありがたい部分、それで安定性がないかなというところも感じますので、第二創業は本当に難しい時期に入ると思います。

石川会長： 議論を始めまして約1時間半になるわけですが、大変多くの貴重な御意見を承ることができたと思っています。これをベースに、第3回目の会議の内容に反映していただければありがたいと思います。

クロージングをするにあたりまして、事務局から、7月25日に行われました、ののいち創生市民フォーラムの概要について御説明をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 「ののいち創生市民フォーラムについて」報告

【報告要旨】

- 参加人数は31名。うち一般の人が17名、学生が14名。
- フューチャーセッションという手法を用いて、将来の野々市の形について御意見を頂戴した。
- フューチャーセッションを行うに先立ち、データサイエンスが専門の金沢工業大学の中野先生に、野々市市の人口について分析した結果を紹介していただいた。
- 6チームから「みんなで町家を再生して若者が定住」などの御提案をいただいた。大学発のベンチャー、起業というところがキーワードになっていたように感じた。
- 若い方々、市民の方々からたくさんの御意見をいただき、まだまだ可能性の残されたまちではないかと感じた。

石川会長： 以上で今日の内容は全て終了でございます。これ以降の進行につきましては事務局にお返しをいたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局：長時間にわたりまして委員の皆様方から貴重な御意見や御提言をいただいたと思っております。本当にありがとうございました。

なお、次回の会議が最終回となりますが、具体的な施策案を整理いたしました、ののいち創生総合戦略の案をお示しいたしまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

次回の会議の日程につきましては、9月末から10月初旬頃の開催を予定しておりますが、改めて日程調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成27年度第2回野々市市創生総合戦略推進会議を終わらせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。

閉会 午後4時40分